相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新発田市月岡温泉五五二番地三〇、最後の住所新潟県新発田市富塚町一丁目五番一八号住吉南ハイツ二〇六

被相続人　亡　鴨井　伸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

東京都中央区入船三丁目七番五―七〇三号、事務所東京都千代田区内幸町二―二―二富国生命ビル渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

相続財産管理人　弁護士　木村　勇人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区蔵前二丁目一〇番地二、最後の住所東京都墨田区太平一丁目二二番五―八〇二号ヴィレッヂワン・太平

被相続人　亡　金枝　厚夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

事務所東京都中央区銀座一丁目一〇番三号銀座ＤＴビル四階

相続財産管理人　弁護士　千葉　道則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市南区御園三丁目四一二四番地四、最後の住所東京都品川区八潮五丁目五番二二―一〇〇五号

被相続人　亡　村松　規夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

東京都新宿区新宿二丁目八番一号新宿セブンビル六〇五号大畑法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大畑　雅義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区東五反田一丁目二五〇番地、最後の住所東京都文京区春日二丁目一番六―七〇八号

被相続人　亡　松本　繁司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

東京都中央区銀座一丁目九番五号池田ビル四階野澤渉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野澤　渉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県西条市喜多川七四番地四、最後の住所東京都町田市山崎町八四〇番地都営山崎一―二〇五

被相続人　亡　安岡　連子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

東京都武蔵野市御殿山一丁目二番二号グレイス御殿山四階オオノ・キド法律事務所

相続財産管理人　弁護士　城戸　貴明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東尾久二丁目七五一番地、最後の住所東京都荒川区東尾久二丁目三五番七号

被相続人　亡　御代川　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

事務所東京都荒川区西日暮里二丁目二五番一―八〇六号ステーションガーデンタワー段野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　段野　晋吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区赤塚六丁目一八三三番地、最後の住所東京都板橋区赤塚六丁目五番三九号

被相続人　亡　小林　キヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

事務所東京都文京区本郷二―二七―二東眞ビル四階ヒューマンネットワーク三森法律事務所

相続財産管理人　弁護士　三森　敏明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市瑞穂区直来町三丁目一八番地、最後の住所東京都練馬区関町南四丁目一五番七―五〇八号

被相続人　亡　田中　芳男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

東京都文京区小石川二丁目一番二号第11山京ビル五〇一坂井・渡瀬法律事務所

相続財産管理人　弁護士　坂井　崇徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目九八五番地、最後の住所川崎市幸区北加瀬二丁目一七番一三号Ｍ・Ｉビル三〇二

被相続人　亡　柴田　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

川崎市幸区幸町二丁目六九〇番地九ヴィラ多摩川一〇三　村上裕一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村上　裕一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県野々市市本町五丁目二六番地一、最後の住所石川県野々市市本町五丁目四番七号

被相続人　亡　北村　昭男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十九日

石川県金沢市新保本一丁目四四四番地二四十洲司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　四十洲一哉

第７期決算公告

平成28年12月19日

東京都千代田区岩本町三丁目９番２号

一般社団法人

中外Ｏｎｃｏｌｏｇｙ学術振興会議

代表理事　永山　治

貸借対照表の要旨

（平成28年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部	流動資産	30,686
	固定資産	8,551
	資産合計	39,237
負債及び純資産の部	流動負債	908
	純資産	38,329
	利益剰余金	38,329
	その他利益剰余金	38,239
	（うち当期純損失）	(1,627)
	負債・純資産合計	39,237

第55期決算公告

平成28年12月19日

石川県金沢市広岡三丁目３番77号ＪＲ金沢駅西第一ＮＫビル７階

株式会社中央設計技術研究所

代表取締役　中辻　英二

貸借対照表の要旨（平成28年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	1,482,138
	固定資産	140,699
	合計	1,622,837
負債及び純資産の部	流動負債	464,947
	固定負債	32,366
	株主資本	1,126,580
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,096,580
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,089,080
	評価・換算差額等	△1,057
	合計	1,622,837

（注）当期純利益　87,371千円

第64期決算公告

平成28年11月25日

山口県柳井市南町４丁目１番41号

三新化学工業株式会社

代表取締役　河岡竜太郎

貸借対照表の要旨（平成28年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	3,198,596
	固定資産	1,541,384
	合計	4,739,981
負債及び純資産の部	流動負債	1,725,286
	固定負債	1,174,988
	株主資本	1,839,706
	資本金	150,000
	利益剰余金	1,689,706
	利益準備金	37,500
	その他利益剰余金	1,652,206
	（うち当期純利益）	(84,405)
	合計	4,739,981